

まちづくりの目標 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

政策 3 誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします

施策 11 消費者を守るまちにします

担当部(統括部) 生活環境部

【実現ステップ】

平成32年度に実現している姿						平成23年度	平成24年度
消費に関するトラブルや被害が減少し、安心して買物をしたり消費サービスを受けたりすることができています。					目標	相談者が相談しやすい環境ができています	消費トラブルを理解する市民が増えている
					実績		
多重債務に苦しむ人が減少しています。					目標	多重債務者が相談をきっかけに専門家による支援を受けている	多重債務者が相談をきっかけに専門家による支援を受けている
					実績		
実現している姿を確認する指標	実績					平成23年度	平成24年度
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
消費生活相談の件数	675件	646件	486件	538件	目標	511件	485件
					実績		
多重債務相談の件数	—	60件	63件	73件	目標	70件	67件
					実績		
					コメント		

【施策の展開の計画】

施策の展開(◎は重点的な取り組み)			平成23年度	平成24年度
◎消費者の自立支援と被害の未然防止	子どもから高齢者まで各層に合わせた情報提供や出前講座などにより、消費教育・啓発活動を行うとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。	計画	出前講座による周知活動の実施 駅前などの街頭啓発の実施	出前講座による周知活動の実施 駅前などの街頭啓発の実施
		実績(成果)		
		次年度課題		
◎消費者被害の救済	関係機関との連携などにより、消費生活相談ルームを充実し、商品の品質やサービス、安全性に関する苦情・相談などに関して、専門の相談員による適切なアドバイスを行います。	計画	窓口相談の実施	窓口相談の実施
			専用の相談室を設置	
			市ホームページを利用し迅速に情報発信	市ホームページを利用し迅速に情報発信
		実績(成果)		
次年度課題				
○多重債務者に対する支援	多重債務を抱え一人で悩んでいる人に、必要に応じて弁護士又は司法書士などの専門家につなぎ、問題解決を支援します。	計画	個別相談会の実施	個別相談会の実施
			専門家への橋渡し	専門家への橋渡し
		実績(成果)		
次年度課題				

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
消費トラブルを理解する市民が増えている	消費者が市からの啓発内容を理解し、自身を被害から守るための心がけができるようになっていく	賢い消費者が増加し、被害も減少傾向にある	消費に関するトラブルや被害が減少し、安心して消費サービスを受けることができる
多重債務者が減少しつつある	多重債務者が減少しつつある	多重債務者が減少している	多重債務者が減少し、健全な消費生活ができている

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
460件	430件	415件	243件
64件	60件	57件	32件

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
出前講座による周知活動の実施	出前講座による周知活動の実施	出前講座による周知活動の実施	出前講座による周知活動の実施
駅前などの街頭啓発の実施	駅前などの街頭啓発の実施	駅前などの街頭啓発の実施	駅前などの街頭啓発の実施
窓口相談の実施	窓口相談の実施	窓口相談の実施	窓口相談の実施
市ホームページを利用し迅速に情報発信	市ホームページを利用し迅速に情報発信	市ホームページを利用し迅速に情報発信	市ホームページを利用し迅速に情報発信
個別相談会の実施	個別相談会の実施	事業評価	事業評価
専門家への橋渡し	専門家への橋渡し	専門家への橋渡し	専門家への橋渡し

平成24年度事業			事業費計 (千円)
事業名	担当課	予算(千円)	
消費生活相談ルーム事業	産業振興課	11,436	11,436
消費生活相談ルーム事業	産業振興課	11,436	11,436
消費生活相談ルーム事業	産業振興課	11,436	11,436

まちづくりの目標 4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

政策 3 誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします

施策 11 消費者を守るまちにします

担当部(統括部) 生活環境部

【施策の展開の計画】

施策の展開(◎は重点的な取組み)			平成23年度	平成24年度
○家庭用品などの安全性の確保	消費に関する各種法律に基づき、家庭用品の品質表示の適正化や、消費者の生命・身体に対する危害発生の防止を図るため、事業所に対して訪問立ち入り調査・指導を行います。	計画	調査品目を追加し立入調査の実施	立入調査の実施
		実績(成果)		
		次年度課題		
★その他	施策全体にかかる取組み	計画	市営葬儀の見直し	市営葬儀を見直し、規格葬儀を開始
		実績(成果)		
		次年度課題		
摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと			平成23年度	平成24年度
多重債務無料法律相談	大阪府内で先駆的に弁護士、司法書士による多重債務専門の無料法律相談会を開催しており、多重債務者に対する支援に取り組みます。	計画	無料法律相談会の実施	無料法律相談会の実施
		実績(成果)		
		次年度課題		

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
立入調査の実施	立入調査の実施	立入調査の実施	立入調査の実施
規格葬儀の実施	規格葬儀の実施	規格葬儀の実施	規格葬儀の実施

平成24年度事業		
事業名	担当課	予算(千円)
家庭用品品質表示法等関連事務事業	産業振興課	5
国民生活安定緊急措置法関連事務事業		8
ガス事業法及び電気用品安全法関連事務事業		18
葬祭事業	市民課	9,517

事業費計(千円)	31
----------	----

事業費計(千円)	9,517
----------	-------

第2次実施計画期間		前期終了年度	後期終了年度
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成32年度
無料法律相談会の実施	無料法律相談会の実施	事業評価	事業評価

平成24年度事業		
事業名	担当課	予算(千円)
消費生活相談ルーム事業	産業振興課	11,436